

我が国の中長期を展望した科学技術イノベーション政策について（中間取りまとめ）（案）  
（平成 27 年 1 月 20 日科学技術・学術審議会総合政策特別委員会）より抜粋

## **第 6 章 科学技術イノベーション政策の推進体制の強化**

### **1. 政策の企画立案及び推進機能の強化**

（中略）

また、政府は、客観的根拠（エビデンス）に基づく政策の企画立案・評価プロセスの改善と充実を図るため、「政策のための科学」を推進する。その推進に当たっては、中核的拠点を整備・充実し、科学技術イノベーション政策のデザイン、政策分析・影響評価、政策形成プロセス等の領域における手法及び指標の開発を行う。また、関連人材の育成を強化する。さらに、成果、人材、資金配分やそれらの相互関係等に関する科学技術イノベーション政策の総合的なデータベースを構築し、政策の形成及び実行プロセスにおいて適切な活用を図る。その際、データを提供する研究者等の負担について配慮する。

（中略）